

平成30年度

大東市公営企業会計
資金不足比率審査意見書

水道事業会計

下水道事業会計

大東市監査委員

大東監第89号
令和元年7月24日

大東市長 東坂浩一様

大東市監査委員

乗本良一

北村哲夫

平成30年度公営企業会計資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定により審査に付された、平成30年度大東市公営企業会計（水道事業会計及び下水道事業会計）資金不足比率に対する審査結果の意見を、次のとおり提出します。

平成30年度 公営企業会計資金不足比率審査意見書

1 審査の概要

この資金不足比率審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された水道事業会計並びに下水道事業会計の下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

【水道事業会計】

区 分	平成30年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率	(%)	20.0 (%)	

(注) 「 」は資金不足額がないことを示す。

【下水道事業会計】

区 分	平成30年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率	(%)	20.0 (%)	

(注) 「 」は資金不足額がないことを示す。

(2) 是正改善を要する事項等

特に指摘すべき事項はない。

印刷物番号

3 1 - 4 6